２高福第1255号

令和２年11月24日

各高齢者施設管理者様

愛知県福祉局高齢福祉課長

（　公　印　省　略　）

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

本県では、９月１８日から「警戒領域」で推移してきましたが、１０月下旬から新規感染者数の増加が始まり、１１月１９日には２１９人に達するなど、大変厳しい状況が続いています。また、医療施設、高齢者施設等においても、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しています。「この冬」をしっかりと乗り越えるため、各高齢者施設の皆様には、第３波に入ったとの認識の下、「厳重警戒」として、感染防止対策の徹底をお願いします。

　また、高齢者施設における新型コロナウイルス感染症に関する検査について、令和２年１１月１９日、厚生労働省老健局高齢者支援課等から「高齢者施設等への重点的検査の徹底について」（事務連絡）が発出され、「高齢者施設等の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状を呈する者については、必ず検査を実施すること。当該検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施すること。」が示されましたので、陽性が判明した場合には、保健所と調整のうえ、対応していただくようお願いします。

なお、利用者の陽性が確認され、サービス再開に向けＰＣＲ検査を自費で行った場合の経費については、介護サービス継続支援事業の申請が可能となりますので、ご承知おきください。また、政令市・中核市に所在する事業所・施設については、各政令市・中核市に対し、申請の可否についてご確認ください。

担当　施設グループ

電話　052-954-6287(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)

担当　介護保険指定・指導グループ

電話　052-954-6289(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)